

## 中泊町長選挙 投票日は4月9日(日)

問 役場選挙管理委員会事務局 内 2314

## ■投票できる人

次の条件をすべて満たす人です。

- 満18歳以上の人(平成11年4月10日以前に生まれた人)
- 町に3か月以上居住している人(4月3日時点で、転入届が出されてから3か月以上経過した人)
- 転出していない人

## ■立候補届出日(告示日)……4月4日(火)

## ■期日前投票……4月5日(水)～8日(土) 午前8時30分～午後8時

## ○投票場所

中里地域…役場小会議室

小泊地域…日本海漁火センター第1研修室

※中里地域の期日前投票所は、今回から新庁舎小会議室で行います。

## ■不在者投票(出稼ぎ先での投票など)

3月22日(水)から、不在者投票の発送予約を受け付けます。

①申込書を書いていただきますので、ご家族や代理の人は役場小会議室においてください。

②投票方法…書類が申込書で指定した住所に届く → 投票者が身分証明を持って最寄りの選挙管理委員会に行く(投票方法は選管担当者が指示します) → 選管担当者が町へ投票用紙を返送

③ご注意…4月5日(水)からでないとうり投票できません。

期間…4月5日(水)～4月8日(土)

ただし、投票日まで投票用紙が到着しないと無効になります。また、土曜日に閉庁している役場では、土曜日に投票できません。お早めの投票をお願いいたします。

## ■不在者投票(県選管の指定病院・施設などでの投票)

病院・施設の職員に、投票したいことを申し出てください。決められた日に病院・施設内で投票しますので、早めにお申し出ください。

「中里高齢者教室」  
学級生募集

問 中央公民館 ☎57-2341

○募集対象…中里地域に在住する満60歳以上の高齢者で、年間を通じて学習意欲のある人。男女不問。

○申込方法…中央公民館まで年会費1,000円を添えてお申込みください。

○申込期間…4月14日(金)まで

○その他…興味がある人はご連絡ください。その都度、募集を取らせていただきます。

## 第3回 中泊町うそ八百・ほら吹き大会開催

問 駅ナカにぎわい空間実行委員会(役場水産観光課内) 内 1613

津軽中里駅内の駅ナカにぎわい空間において、「第3回中泊町うそ八百・ほら吹き大会」が開催されます。あなたの夢のある「ほら」を発表しませんか? 誰でもお気軽にお申し込みください。

■主催…駅ナカにぎわい空間実行委員会

■期 日…4月16日(日) 13:00～16:30(予定)

■場 所…津軽中里駅「駅ナカにぎわい空間」

■募集人数…先着10組(1組2人以上でも可)

■参加料…無料

■その他…発表時間は8分間、資料や機材などの使用は自由ですが、その場合は各自でご準備ください。

\*申込みや詳しい内容は、問合せ先まで。



## 平成29年4月1日から 介護予防・日常生活支援総合事業 【総合事業】が始まります！



介護や生活支援を必要とする高齢者、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加していくことが予想されます。町では、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送るために【総合事業】を開始し、地域の実績に応じて、サービスを総合的に提供できる仕組みに見直し、地域での支え合いの体制づくりを進めていきます。

### ●移行するサービス内容

要介護状態区分などが「要支援1」又は「要支援2」の人が利用する介護予防給付(介護予防サービス)のうち、訪問介護(ホームヘルプ)と通所介護(デイサービス)については、総合事業に移行し、町の事業(サービス)として実施します。これまでサービスを提供していたサービス事業者だけでなく、民間企業やボランティアによるサービス提供が可能となり、一人ひとりの状態にあった介護予防のサービスが利用できるようになります。



### ●総合事業(訪問型サービス、通所型サービス)の対象者

次の①②のいずれかに該当し、ケアマネージャーによるケアプランが作成された人です。

①要支援1または要支援2の認定を受けており、訪問介護、通所介護を利用されている人

②基本チェックリストにより総合事業の対象者と判定された人

※チェックリストとは普段の生活状況や健康状態などを確認する調査票です。総合事業の対象者と判定された人は、要支援認定を受けていない場合でも訪問型、通所型サービスを利用することが出来ます。

※40歳から64歳の人(第2号被保険者)は基本チェックリストによる判定は行われなため、「要支援・要介護認定申請」が必要となります。

#### 【お問い合わせ】

役場福祉課介護保険係 内1515・1517

中泊地域包括支援センター(中泊町体育センター内) ☎57-3601



#### 「北光寿大学」聴講生募集

内 1923  
町 教育委員会社会教育課

平成29年度「北光寿大学」聴講生を次のとおり募集いたします。知識や教養、健康増進など楽しく学べる学習を予定していますので、男女を問わず多数お申込みください。

#### ○学習内容

・教養学習(講話・芸能)、バス遠足、野外レク、室内運動会など

○クラブ活動(手芸、コーラス)

○募集対象：小泊地域在住の高齢者

○申込先：各町内世話役

・花丘町―長谷川満子

・若葉町―角田トキ

・新町―久保田松江

・派立―澤田アキ/内海さつ

／久保田幸代

・上町―藤田千多/柏崎幸江

・浜町―熊木友子/大石和子

・入舟―葛西敏子/佐藤ふじ江

・温泉町―柳澤祥子

・折戸―浜野千栄子

・下前上―奈良絹子

・下前中―磯野千夜子

・下前浜―藪田みゆり

○申込締切：4月7日(金)

## 障害福祉サービス情報 ☎ 役場福祉課福祉推進係 ☎ 1512

障害者手帳をお持ちの人は、下記のようなサービスを受けられる事があります。詳細につきましては、問合せ先へご連絡ください。

項 目	内 容
自動車税、 自動車取得税	○は家族所有・運転可(この場合は福祉課又は支所から発行される生計同一証明書が必要) △は本人所有・運転 ※はそれぞれ、両方の上下肢に係る障害が該当、片方のみは非該当 ・自動車税、自動車取得税は県税事務所(☎0173-34-2111)
自立支援(更生)医療	対象となる例：原則1割負担(上限あり) じん臓→透析療法 心臓→弁口心室心房中隔に対する手術、ペースメーカー埋込術 肢体→人工関節置換術 肝臓→肝臓移植術、肝臓移植後の抗免疫療法
補装具費給付	原則1割負担(上限あり) 盲人安全つえ、補聴器、装具、車いすなどの購入及び修理 ※介護保険の給付対象となる場合は、介護保険が優先
日常生活用具	品目ごとに障害種別、程度が異なる。ストーマ装具、※紙おむつ、歩行支援用具、ネプライザー、特殊寝台、特殊マット、盲人用時計、※住宅改修など ※他法優先で自己負担は補装具費に準じる。
重度心身障害者医療	1～3級(3級は内部障害者のみ)65歳以上で新たに重度障害者となった人は非該当、社会福祉施設などに入所するまへの居住地が他都道府県である場合は非該当。自立支援医療、後期高齢者医療制度などの他法優先となる。
有料道路	半額：身体障害者が自ら運転する場合。第1種・愛護A障害者の移動のために介護者が運転する場合。 福祉課又は支所で手帳に記載を受ける(E T Cは証明書の発行を受け事業者へ郵送する)
N H K	全額免除：手帳保持者が世帯に属する非課税世帯 半額免除：世帯主が視覚・聴覚障害又は肢体・内部障害1～2手帳保持している世帯 ※支所又は福祉課で手続きをする。
在宅福祉タクシー助成	在宅で身体1または愛護A保持者が利用する場合、660円助成する。 (町内のタクシー業者に限られる 660円×12枚)※福祉課又は支所で手続きが必要。

### 愛車の住所変更はお忘れなく

☎ 西北地域県民局県税部納税管理課  
☎ 0173-34-3141

自動車税の納税通知書は、原則として4月1日現在での自動車登録の住所(車検証に記載されている住所)にお送りしています。引っ越しなどで住所が変わったときは、運輸支局で住所の「変更登録」を行う必要があります。

3月中に変更登録の手続きができない場合は、最寄りの地域県民局県税部までご連絡ください。

また、「青森県電子申請・届出システム」から届け出すこともできますので、詳しくは県ホームページ

<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>  
をご覧ください。

### 優良運転者表彰のお知らせ

☎ 交通安全協会 ☎ 34-5650  
☎ 北部分会 ☎ 52-2442

五所川原警察署長・五所川原地区交通安全協会会長連名の平成28年度「優良運転者表彰」を実施しますので、次に該当する人はお申込みください。

- ①現在も運転している、10年以上の無事故・無違反の人。
- ②運転免許証の住所が中泊町の人。
- ③協会加入5年以上の会員で、触法行為が無く地域の支部長が推薦する人。
- ④運転免許証に記載された最も古い「取得年」が次のいずれかに該当する人。

昭和26年・31年・36年・41年・46年・51年・56年・61年・平成3年・8年

■受付期間…4月10日(月)まで

申込書は、当協会事務局(警察署・金木分庁舎内)と地域の支部長にあります。なお、申込み時に無事故・無違反証明書(1ヶ月以内のもの、SD申請料630円)、印鑑が必要です。ご不明な点は、協会事務局までお気軽にお問合せください。



## 小泊地域公民館教室受講生募集

☎ 教育委員会小泊事務所 ☎ (64)2679

次の教室を小泊地域で開講します。希望する人はお申込みください。

■実施期間…4月～9月頃 15回

■受講料…1教室 2,000円

■対象者…一般

■教室内容



## 日本海漁火センター

教室名	開講日時	講師
パッチワーク教室	木曜日午前9時30分～	成田やよゑ(下前上)
手芸教室	木曜日午前9時30分～	鈴木 梅子(温泉町)
英会話教室	火曜日午後7時30分～	ドニー・マイケル(花丘町)
華道教室	木曜日午後7時～	加藤かつ(小泊派立)
陶芸教室	火曜日午後1時～	小山内文明(市浦十三)
エクサ&ヨガ教室	水曜日午後7時～	成田 寿子(木造)

※エクサ&ヨガ教室は、親子での参加も可(小学3年～中学3年)

## すくすくしたまえ館

教室名	開講日時	講師
和裁教室	金曜日午前9時～	成田リキ子(下前上)

■申込締切…3月23日(木)まで

■申込場所…教育委員会小泊事務所・すくすくしたまえ館まで(申込用紙を備え付けています)

## マイナンバー制度とは?

☎ 総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

マイナンバー制度のことを何回かに分けてお知らせしています。

## どんな時にマイナンバーは必要なの?

平成28年1月から、順次、社会保障、税、災害対策の行政手続でマイナンバーが必要です。具体的には、以下のケースで提供していただく必要があります。

- ・年末調整や、源泉徴収票の作成、雇用保険の手続で勤務先へ
- ・雇用保険の失業給付の手続でハローワークへ
- ・資産運用の手続で銀行や証券会社へ
- ・福祉や介護の手続で市区町村へ
- ・税の確定申告などの時に税務署へ
- ・児童手当や出産育児一時金などの申請時に市区町村や保険組合へ
- ・生命保険、損害保険、共済の受取時に保険会社や組合へ
- ・災害時の支援制度の利用申請時に市区町村へ
- ・アルバイトやパートを始める時にバイト先やパート先へ

## 畜産農家、トマト、マメ科牧草などを作付けする農家の皆様へ

☎ 県農林水産部食の安全・安心推進課

☎ 017(734)9353

海外で使用された農薬成分(クロピラリドという日本での使用は認められていない農薬)が残留した輸入粗飼料が家畜に給与された場合、堆肥を通じて、トマト、スイートピーなどの園芸作物や、マメ科牧草などの生育に障害を起こす可能性があります。

被害を未然に防ぐために、次のことに注意しましょう。

## ①堆肥の情報を確認しましょう。

輸入粗飼料を購入する際には、履歴を確認しましょう。

当該飼料にクロピラリドが残留している可能性があるかどうか、必ず販売業者に確認し、その記録を残しましょう。

## ②堆肥(排せつ物)を販売・譲渡する際には、情報を伝達しましょう。

クロピラリドが残留している可能性がある飼料を給与した家畜に由来する堆肥(排せつ物を含む)を、耕種農家や堆肥センターに販売・譲渡する際には、「この堆肥はクロピラリドが残留している可能性があるため、使用に当たっては留意する必要があります」ことを必ず伝達しましょう。

## ③マメ科牧草に堆肥などを施用する場合には、留意が必要です。

生育障害が出ないことについての確認や、堆肥製造時の活性炭の混合などの被害軽減対策を実施した上で施用しましょう。

トマト、ナス、大豆、スイートピー、マメ科牧草などの作物はごく低濃度でも障害を引き起こされる可能性があります

クロピラリドが原因と疑われる症状がみつかったときは、地域の農業普及振興室へ速やかに相談しましょう!!

## 広告

## 29年度産 飼料用米買います!!

【持込手取り価格】 もみ米で **10円/kg(税込)**  
(玄米換算価格13円/kg(税込))

【引取手取り価格】 もみ米で **9円/kg(税込)**  
(玄米換算価格12円/kg(税込))



株式会社 木村牧場【飼料課】

TEL:0173-22-6875(平日:9:00~16:00)

事務手数料、倉庫保管料、八戸までの運賃などは弊社が負担致します!!  
また、面倒な役所等への書類作成や提出も弊社が行います!!

## 弘前市年金事務所では移動年金相談を開催します

☎ 弘前年金事務所 お客様相談室 ☎ 0172-27-1309

## 移動年金相談（完全予約制）

## 〔五所川原市地区〕

場 所…五所川原市役所(北棟5階会議室)  
実施日…第2水曜日(4月～3月開催)

実施年月日	曜日	相談時間	
平成29年	4月12日	水	
	5月10日		
	6月14日		
	7月12日		
	8月9日		10:00
	9月13日		}
	10月11日		15:00
	11月8日		
	12月13日		
平成30年	1月10日		
	2月14日		
	3月14日		

## 〔つがる市地区〕

場 所…つがる市役所(2階相談室)  
実施日…第4水曜日(4月～3月開催)

実施年月日	曜日	相談時間	
平成29年	4月26日	水	
	5月24日		
	6月28日		
	7月26日		
	8月23日		10:00
	9月27日		}
	10月25日		15:00
	11月22日		
	12月27日		
平成30年	1月24日		
	2月28日		
	3月28日		

◎予約は問合せ先まで。

※代理の人が相談される場合は、「委任状(任意のもので構いません)」、代理の人の「身分証明(運転免許証、保険証など)」が必要となります

## 松くい虫被害・ナラ枯れ被害の予防

☎ 西北地域農政局地域農林水産部林業振興課  
(72)66613  
☎ 役場農政課林務畜産係 ☎ 1812

松くい虫被害は、昆虫が運ぶマツノザイセンチュウという線虫によつて松が枯れる伝染病のことで、県内では平成27年7月以降に発生しています。また、ナラ枯れ被害は、昆虫が運ぶナラ菌により、ミズナラ・カシワなどのナラ類が枯れる伝染病です。

これらの被害が、各地で発生するようになると、産業・経済のほか、本県が誇る自然景観や観光資源などに大きな影響を与えます。

被害の拡大を防ぐためには、次のことにご協力をお願いします。

①線虫やナラ菌を運ぶ昆虫は、伐採した際に発生する臭いに集まる習性があるため、昆虫の活動期(6～9月)には、マツとナラ類を伐採しないようにしましょう。

②マツの丸太や苗木、ナラの丸太を他県から持ち込むと、県内に被害を呼び込む可能性があるので、県内産のものを利用しましょう。

③葉が黄色に変色したり、枯れたマツやナラ類を早い段階で取り除くことが大切です。自宅の庭木や街路樹、山林など、身の回りで枯れている、または枯れかかっているマツやナラ類を見かけたら、問合せ先までお知らせください。

## 広告

## 小規模多機能型居宅介護「ふれあいホームいこい」平成29年5月開設予定

この施設は「通い」「訪問」「宿泊」の三つの介護サービスを柔軟にご利用できることです。地域密着型サービスでありますので、五所川原市に居住されている方に限定となります。又、この事業以外に認知症高齢者グループホーム「憩いの家」なども運営しており、事業拡大につき「登録ヘルパー」を募集しております。頼れるあなたチャレンジしませんか。

なお、右は五所川原市漆川字浅井143-4に現在建築中の完成予想図です。

お問い合わせ…仮事務所：五所川原市松島町4-55  
「小規模多機能型居宅介護 ケアホームのりた」  
Tel.0173-34-4856(担当:成田)  
<http://norita-group.com/>



ふるさと納税 ありがとうございました

- 寄付金額1万円
  - 〈東京都世田谷区〉 植野 禎仁様
  - 〈埼玉県川口市〉 三上 浩司様
  - 少しでも何かのお役に立てればと思います。
  - 〈東京都品川区〉 古賀 英考様
  - 〈大阪府堺市〉 長友 球生様
  - 〈岩手県大船渡市〉 鈴木 由也様
  - 〈埼玉県新座市〉 上村 国二郎様
  - 〈兵庫県尼崎市〉 兵頭 英出夫様
  - 〈大阪府大阪市〉 村川 浩一様
  - 〈東京都杉並区〉 宇野 総一郎様
  - 〈宮城県仙台市〉 大河内 眞也様
- 寄付金額2万円
  - 〈東京都目黒区〉 上利 大輔様
  - 〈神奈川県大和市〉 西宮 一雄様
  - 〈東京都中央区〉 李 艶様
  - 〈福岡県飯塚市〉 木村 達様
  - 〈東京都文京区〉 小西 紀子様
  - 寄付金額3万円
    - 〈埼玉県蕨市〉 中山 順今様
    - 寄付金額5万円
      - 〈長野県長野市〉 油井 薫様
      - 〈兵庫県芦屋市〉 田中 森様
  - 寄付金額1万円
    - 〈千葉県我孫子市〉 馬場 弘様

造林用の苗木・特用樹・緑化木販売します  
 関 役場農政課林務畜産係 関 1312

3月30日(木)まで申込を受け付けています。

樹種	苗齢	苗高(上)	一般販売価格(円)
スギ	3年生	45cm	150
		35cm	149
アカマツ	2年生	20cm	72
クロマツ	2年生	20cm	92
カラマツ	2年生	45cm	92
コバハン	2年生	60cm	60
ヒバ	5年生	30cm	400
		25cm	370

※価格は消費税込みです。価格には、運賃・手数料が含まれます。苗木の畑直接受取りは、価格より3円引きです。

3月31日は

国民健康保険税 9期

の納期限です。忘れずに納めましょう。※口座振替をされている人の引き落とし日は3月27日(月)です。残高をご確認ください。※町税の納付は便利で安全確実な口座振替をご利用ください。

関 役場税務課課税係  
 関 121251214

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心・安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

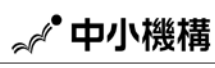
契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください



TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模企業共済

検索

www.smrj.go.jp/skyosai



## みちのく・ふるさと貢献基金 助成事業 募集のお知らせ

問 公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金事務局  
☎ 017-774-1179  
HP <http://www.michinoku-furusato.or.jp>

公益社団法人みちのく・ふるさと貢献基金法人では、県内における個人、団体、NPO法人、企業などが地域の発展、地域貢献に資するために地域資源を活用・創造する活動や、健康増進、医療、福祉、環境に関連する活動に対し、必要な費用を助成しています。

■応募期間…4月1日(土)～6月30日(金)

■応募方法…ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入して財団事務局へ送付してください。

■助成金…必要費用以内で、100万円を限度

## 国家公務員採用試験のお知らせ

問 人事院東北事務局第二課試験係  
☎ 022-221-2022  
HP <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

人事院では、国家公務員採用総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)及び一般職試験(大卒程度試験)を実施します。

申込みはインターネットにより行ってください。

【総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)】

申込受付期間：3月31日(金) 9:00  
～4月10日(月)〔受信有効〕

第1次試験：4月30日(日)

【一般職試験(大卒程度試験)】

申込受付期間：4月7日(金) 9:00  
～4月19日(水)〔受信有効〕

第1次試験：6月18日(日)

なお、申込方法や受験資格などの詳しい内容は、人事院HPまたは問合せ先へお願いします。

## 図書館情報

### 今月のMiniコレクション

○テーマ「衝撃の結末！」

「え？なんで?!」と叫びたくなるような衝撃の結末を迎える作品を集めました。

文字を追う中で自分の推理が気持ちよく裏切られる快感をお楽しみください。

### 新刊情報 [一般]

『罪の声』	塩田 武士	講談社
『サロメ』	原田 マハ	文藝春秋
『翼がなくても』	中山 七里	双葉社
『しんせかい』	山下 澄人	新潮社
『三の隣は五号室』	長嶋 有	中央公論新社

### 館内イベント 「わたしの一冊」

お気に入りの本への思いをしおりにしませんか？  
思い入れのある特別な1冊への感想や心に残ったフレーズを募集します。

図書館にある専用の応募用紙に記入し、応募箱に入れてください。

応募の中から、図書館がしおりにする作品を選び、しおりを館内で配布します。

ぜひご紹介ください。

### 町教育委員会からのお知らせ

問 教育委員会総務学務課  
1931

平成29年1月31日に、加藤久宜教育長が辞職しました。それに伴い、2月1日から町教育委員会は新教育委員会制度へ移行しました。新制度では、教育委員長の職が廃止されるとともに、新「教育長」を町長が任命することになります。

町教育委員会では、任命されるまでの間、宮越寛教育委員が教育長職務代理者に就任し、職務を行ってまいります。

## 心配ごと相談 町社会福祉協議会

### 中里地域

3月15日 葛西 嘉四次  
秋元 武弘

相談場所 役場相談室2  
相談時間 午前9時～正午

### 小泊地域

3月15日 長内 エツ子  
竹谷 利男

相談場所 日本海漁火センター  
相談時間 午前9時～正午

## なんでも行政相談

日時…3月22日(水) 午前9時～正午  
場所…中央公民館

行政相談委員…秋元 武弘、藪田由比子

※行政相談は、住民から寄せられた苦情や意見・要望を、住民と関係行政機関との間に立って、公正・中立な立場から必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図ります。

◆冬の企画展「キルトの仲間たち作品展」  
ち作品展「ぬくもりの心」  
「せしなひとへ」開催中！



日時：3月19日(日)まで 午前9時～午後4時45分(最終日は午後3時まで)／休館日：毎週月曜／入館料：無料(ただし常設展は通常料金)



◆武田小3年生来館！  
武田小学校3年生が、博物館本館と今泉分館を訪れました。テーマは「昔の暮らし」。本館



では、豊岡集落のジオラマなどを観察し、武田地区の昔の生活を調べました。今泉分館へ移動後は、農具や林業道具ほか、興味を引いた資料を撮影したりスケッチしたりしました。一目見ただけでは、用途がわからない珍品は、クイズにして参観日で発表するそうです。お父さん、お母さん正解できるかな？



◆中里小3年生来館！

中里小学校3年生が、今泉分館を訪れました。水運搬用の「天秤」や、「足踏脱穀機」「唐箕」などの農具を体験。畚で苗や肥料を運び、三本鋸で田起し、水車で田に水を入れ、馬鋸で代掻き、田植型で目印をつけて田植え、夏には除草機で草取りなど、農家の仕事の大変さを実感した様子です。また、「囲炉裏」「蚊帳」など、家族が寄り添って質素に暮らしたかつての生活に思いを馳せました。



119 消防&救急

路面凍結に注意

今年の冬は例年に比べ降雪が少なく天候が安定し、過ごしやすい冬となっています。日中は気温が高く路上の雪が溶けて、濡れた路面が夜の冷え込みにより凍結し、事故に繋がる可能性があります。事故を起こさないためにも、冬期間は早めのブレーキ、制限速度を守り、いつも以上に気をつけて運転しましょう。

もしも事故を起こしてしまったときは、痛みやケガが軽度なものであっても、救急車を呼ぶようにしましょう。事故直後に歩くことが出来たり大したケガでないと思っても、後から重症になる場合があります。見た目だけで判断せず、救急車を呼ぶことが大切です。



緊急車両の通行にご協力をお願いします！

冬期間は、雪により道幅が狭くなります。また、普段通行している道でも容易に通行出来なくなることもあります。緊急車両がスムーズに通行出来るよう、運転中の皆様のご配慮ご協力をよろしくお願いします。

火災・救急要請は119番へ



火災・救急要請は、119番へ通報するようお願いいたします。

消防署の加入電話へ通報すると、一旦消防署から本部の119番回線へ転送することになります。

スムーズな出動をする為にも、火災・救急要請は、119番へ通報するよう、ご協力をお願いします。